

第6次生涯学習推進計画施策骨子

1 生涯学習の理念

生涯学習は、一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
(教育基本法第3条)

(1) 生涯学習の意味

生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習である。

(2) 生涯学習の種類

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行われるものである。

2 計画の位置付け

千葉市生涯学習推進計画は、千葉市学校教育推進計画とともに、教育基本法17条第2項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、位置付けられるものであり、地域社会で実施される教育（社会教育）と、それに関連する重要施策を対象範囲とする。

3 第5次千葉市生涯学習推進計画期間中の生涯学習の取組み

生涯学習の普及啓発、学習機会の提供等を通じた学習活動の支援、学習活動の成果と活用による地域づくりの視点を踏まえ、第5次千葉市生涯学習推進計画（以下「第5次計画」という。）では、「市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める～学びを通して地域がつながるまち 千葉市～」を目標とした計画づくりを行うとともに、国の第2期教育振興基本計画等を踏まえつつ千葉市新基本計画や実施計画との整合性を考慮しながら、本市の現状に即した取組を行ってきた。令和2年度に行った第5次計画の進捗状況の点検・評価の結果は以下のとおり。

[教育委員会事務点検・評価（令和2年度）]

(1) 全体の評価について

成果指標	指標数	◎	○	×	－
1 学習活動のきっかけの提供	4	1	0	2	1
2 多様な学習機会の確保	3	1	0	2	0
3 学びを生かしたコミュニティづくり	3	1	0	1	1
合計	10	3	0	5	2

◎ … 最終目標値（R3末目標値）以上のもの

○ … 最終目標値（R3末目標値）の80%以上のもの

× … 最終目標値（R3末目標値）の80%未満のもの

－ … 達成率で評価しない（できない）もの

アクションプラン	事業数	達成	順調	遅れ	休止	中止
1 学習活動のきっかけの提供	20	10	5	4	1	0
2 多様な学習機会の確保	29	8	10	10	1	0
3 学びを生かしたコミュニティづくり	17	0	10	7	0	0
合計	66	18	25	21	2	0

達成 … 最終目標（R3末目標）以上のもの

順調 … おおむね順調に進捗しているもの

遅れ … 進捗状況に遅れが出ているもの

休止 … 事業を休止したもの

ア 新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの、昨年度と同様、アクションプランの進捗状況は達成・順調の項目が多い。

イ 成果指標の達成状況は◎・○（「R2末実績値とH27末現状値の差」が「最終目標値（R3末目標値）とH27末現状値の差」に対し80%以上であるもの）の項目は少なく、実施している取組が成果として表れていない傾向が見られる。

ウ 成果指標の妥当性、成果指標とアクションプランとの整合性、今後も続くことが予想されるコロナ禍での取組等を含め、より効果の高い事業を実施する必要がある。

(2) 千葉市教育委員会事務点検・評価委員（※）による評価（令和2年度 総括的所見）

ア 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により従来の業務が制限されたことで、各施設においては管理・運営に種々苦慮されたことが想像される。

イ 限られた条件の中で工夫や趣向をこらし、市民へのサービス向上に向けた新たな取り組みを果敢に行ってきたことを確認した。

ウ 施設の閉館や入場者制限が要請される中、事業数や入館者数などの従来の指標による評価は意味をなさないことから、この機としては、予想しなかった事態への対応や実践を積極的に評価し、また、その実践を検証、記録し後世に伝えることがより肝要と思われる。

（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。）

4 第6次千葉市生涯学習推進計画の対象期間

第5次計画が令和3年度までの計画であることから、第6次千葉市生涯学習推進計画（以下「第6次計画」という。）は令和4年度からの計画となるところだが、千葉市の基本計画や国の「教育振興基本計画」の次期計画が令和5年度から開始する予定であることを踏まえ、これらの計画との整合性を図るという観点から、第5次計画の期間を1年延長し、第6次計画は令和5年度から開始することとする。また、千葉市の次期基本計画が令和14年度までの10年間の計画であることを踏まえ、第6次計画も令和14年度までの10年間の計画とする方向で検討を進める（学校教育推進計画との整合、教育大綱との関係について要調整）。

計画対象期間

計画	年度	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
生涯学習推進計画 学校教育推進計画		第5次 第2次					延長	第6次 第3次									
市・基本計画		新基本計画						(仮称) 千葉市基本計画									
市・実施計画		第3次						第1次			第2次			第3次			
市・教育に関する大綱		千葉市の教育に関する大綱					千葉市の教育に関する大綱										
国・教育振興基本計画		第3期					第4期										

5 第6次計画の検討の視点

(1) 第5次計画の課題への対応

ア 計画の進行管理にかかる課題

第5次計画では、各施策は順調に進んでいるものの、成果指標の達成につながっていないことが課題になっており、理由として以下のことが考えられる。

- ① 網羅的にアクションプランが並んでおり、成果指標の達成に真に必要なものとなっていない。
- ② 生涯学習の理念が広く浸透しておらず、本市が目指すべき姿等が共有されていない。

こうした課題を解消するために、第6次計画では以下のことに留意して検討を行うこととする。

- ① 本市の生涯学習が目指すべきものを見据えた上で、その実現のための計画とする。
- ② 現場の施設や利用団体、利用者、地域への周知に力を入れる。(計画概要の作成等)

イ 生涯学習の推進にかかる課題

- ① 生涯学習に関する情報提供をより充実させる必要がある。
- ② 学習環境・施設の充実を図る必要がある。
- ③ 市民同士が学びあい、地域課題の解決に資する多様な学習機会の充実を図る必要がある。
- ④ 地域のリーダーやボランティアの発掘、人材育成に力を入れる必要がある。

(2) 第5次計画の継承

これまでの本市の生涯学習推進計画は、教育基本法第3条で規定されている生涯学習の理念「一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をめざした計画を継承しており、第6次計画においても基本的に継承する方向で検討を進める。

(3) あらたな視点

ア インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得るツールになりえる時代において、ICT 機器を利用できる者とできない者の格差（デジタル・デバイド）の解消を図る。

イ 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る生涯学習の視点が重要となり、必要な知識を得たり地域課題に向けて共に学びあったりする機会の充実を図る。

6 第6次計画策定における留意点

- (1) 目指すべき姿の達成状況を適切に把握・評価できる成果指標を検討する。
- (2) 「学びはじめ」から「学習機会の提供を受けた学習活動」を経て「学習成果の活用による地域づくり」が実現できる環境づくりを引き続き継承する。
- (3) 集まって講座に参加する形態だけでなく、個人でインターネットを活用し調べる形態も学習といえる。個人が自由に利用できる場の考え方も求められる。
- (4) 公民館などの社会教育施設で、子どもや若者が地域の課題解決に主体的にかかわることは、主権者意識の涵養にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育むうえで重要。
- (5) 地域の多様な人たちが相互に理解しあい、共生できる環境をつくるうえで、学びの活動と、地域をつないでコーディネートする人材が重要。
- (6) 人生100年時代であり、高齢者や障害者も心身の健康を保持しながら、必要な時に必要な学びを通じ成長し、活動することが求められる。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大によって、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」が広まりつつあるが、「対面による学び」の組み合わせにより、多様な交流や人と人とのつながりを広げる可能性があるなど、学びが更に豊かなものになる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要。

7 生涯学習に関する市民の意識について

(1) 調査概要

計画策定にあたり、生涯学習に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的に千葉市生涯学習基礎調査（市民意識調査・関係団体調査）を実施した。

ア 市民意識調査（調査票を郵送し、郵送回答もしくはWEB回答）

対象：市民（無作為抽出）

対象者数：2,500人 期間：令和3年10月27日～11月15日

回答者数：1,006人 回答率：40.2%

イ 関係団体調査（調査票を窓口で配布し、郵送回答もしくはWEB回答）

対象：生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター利用団体

対象団体数：1,000団体 期間：令和3年10月28日～11月24日

回答団体数：767団体 回答率：76.7%

(2) 調査結果（速報値：抜粋）

ア 生涯学習の意識に関する調査結果

生涯学習活動の意義（市民意識調査：問1）

生きがいづくり	36.0%
新しい知識・教養の習得	22.8%
仲間づくり・交流活動	12.4%
余暇時間の活用	11.5%
職業上必要な知識・技能・資格取得	7.6%
地域づくり・まちづくり	4.4%
特にない	3.7%
その他	1.2%
不明・無回答	0.5%

生涯学習活動を行う上で最も重視していること（市民意識調査：問2）

人生を豊かにする	45.0%
知識や技術を高められる	11.8%
健康に役立つ	9.5%
地域や社会全体との関わりが深められる	8.3%
特にない	5.2%
今の仕事や将来の仕事に役立つ	5.0%
仲間づくりができる	5.0%
家庭生活に役立つ	2.6%
ストレスの解消になる	2.6%
社会に貢献できる	2.3%
資格取得に役立つ	1.7%
その他	0.5%
不明・無回答	0.5%

【概要】

生涯学習の意義については、「生きがいづくり」が36%、「新しい知識・教養の習得」が23%となっている。一方で「地域づくり・まちづくり」が4%となっている。また、生涯学習活動を行う上で最も重視しているのは、「人生を豊かにする」が45%となっている。一方で「地域や社会全体との関わりが深められる」が8%、「社会に貢献できる」が2%となっている。

【考察】

生涯学習活動を個人の成長と捉える市民が多い。これを活力あるコミュニティづくりにつなげていくため、引き続き生涯学習施策の充実を図る必要がある。

イ 施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供に関する調査結果

生涯学習に関する情報の入手先（市民意識調査：問 15 選択肢抜粋）

市政だより	59.2%
インターネット、SNS	26.0%
特に情報を得ていない	20.5%
知り合いや仲間から聞く	14.0%
町内自治会の回覧板、掲示板など	9.8%
市の施設での掲示やポスター	8.8%
公民館のチラシ、情報誌など	8.4%
雑誌・タウン情報誌	7.0%

生涯学習活動に関する情報の充実度合い（市民意識調査：問 16）

感じる	6.2%
どちらかといえば感じる	16.7%
どちらともいえない	47.4%
どちらかといえば感じない	15.5%
感じない	11.8%

施設を利用する理由（市民意識調査：問 10 選択肢抜粋）

自宅から近いから	63.7%
料金がかからないから、安いから	39.4%
施設・設備が充実しているから	26.2%
利用時間が希望に合うから	23.3%
講座・イベントなどの内容がよいから	12.3%
交通の便がよいから	11.6%

生涯学習関連施設について、市が力を入れるべき点（市民意識調査：問 14）

既存の施設・設備の充実	19.3%
誰でも気軽に参加できる行事やイベントの充実	18.0%
生涯学習に関する情報提供の充実	12.4%
夜間や休日でも利用できるようにする	11.5%
特にない	10.5%
情報通信機器の利用環境（Wi-Fi 設備など）の整備	8.9%
気軽に立ち寄って個人で学習したり、仲間と教えあったりできるフリースペース	7.8%
子どもの一時預かりの充実	2.5%
生涯学習について相談できる専門的な職員の配置	2.5%
その他	2.5%
学校の施設を開放する	2.1%

5年前と比べた現在の千葉市の生涯学習施設の利用のしやすさ（関係団体調査：問 6）

かなり利用しやすくなった	20.7%
やや利用しやすくなった	21.8%
変わらない	42.5%
やや利用しにくくなった	7.2%
かなり利用しにくくなった	1.6%
わからない	6.0%

【概要】

生涯学習に関する情報の入手先は「市政だより」、「インターネット、SNS」が多い。また、情報の充実度合は、「感じない・どちらかといえば感じない」が27%となっている。

生涯学習施設を利用する理由は「自宅から近いから」、「料金がかからないから、安いから」の他、「施設・設備が充実しているから」が多い。

生涯学習関連施設について市が力を入れるべき点は「既存の施設・設備の充実」が19%、「誰でも気軽に参加できる行事やイベントの充実」が18%となっている。

5年前と比べた利用のしやすさは「かなり利用しやすくなった・やや利用しやすくなった」が43%となっている。

【考察】

生涯学習情報が充実していないと感じる方が多いことや、生涯学習に関する情報入手のツールとしてインターネットをあげる方が多くなっていることから、インターネットや SNS を活用した情報提供の充実を図る必要がある。

また、だれでも気軽に参加できる行事やイベントのニーズもあることから、来館による啓発も有効と思われる。

5年前と比べて施設が利用しやすくなったと感じる割合が高くなっていること、既存の施設・設備の充実が求められていることから、引き続き、学習環境の整備にも努めていく必要がある。

ウ 施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保に関する調査結果

身近な地域のどのようなものに愛着を感じるか（市民意識調査：問 2 3）

川や森、林、海などの自然環境	44.8%
公園、建物などの街並み	37.8%
地元の農産物や製品	34.6%
図書館、公民館などの学習・教育施設	24.8%
郷土史、郷土文化・芸能	17.1%
スポーツセンター、スタジアムなどの運動施設	17.0%
小学校、中学校などの学校	13.9%
プロスポーツチーム	13.1%
ご当地キャラクター	12.6%
特にない	11.0%
文化、スポーツ団体	7.2%
地域活動、ボランティア団体	5.9%

千葉市の歴史や文化財への愛着度合い（市民意識調査：問 2 4）

感じる	18.5%
どちらかといえば感じる	24.2%
どちらともいえない	33.4%
どちらかといえば感じない	12.8%
感じない	9.7%

今後の生涯学習活動意向（市民意識調査：問 8）

趣味・お稽古事（音楽、美術、伝統芸能、園芸など）	36.3%
健康づくり（各種スポーツ、レクリエーションなど）	33.9%
健康（医学、栄養学、感染症など）	31.2%
情報通信技術（PC、スマホ、インターネットの使い方など）	27.5%
家庭生活（料理、手芸など）	24.4%
職業上必要な知識・技能・資格取得	21.4%
学術・教養（文学、郷土史、経済、語学など）	20.8%
自然災害（防災、避難方法など）	13.3%
ボランティア活動（福祉、環境美化、学習指導など）	13.0%
社会問題（時事、国際、環境など）	12.0%
育児・教育（幼児教育、教育活動など）	9.4%
特にない	7.5%
地域活動（町内自治会、PTA、住民グループなど）	7.4%

生涯学習事業について、市が力を入れるべき点（市民意識調査：問 2 0 選択肢抜粋）

文化・芸能を鑑賞する事業を増やす	17.9%
インターネットを利用したオンライン講座を増やす	13.0%
技能・資格取得関連のセミナーなど職業能力の向上につながる講座を増やす	9.1%

インターネットを利用しない割合（市民意識調査：問 1 7 選択肢クロス集計抜粋）

50～59 歳	1.6%
60～69 歳	8.6%
70～79 歳	31.1%
80 歳以上	44.3%

【概要】

身近な地域で愛着を感じているのは「川や森、林、海などの自然環境」、
「公園、建物などの街並み」、「地元の農産物や製品」の順に多くなっている。また、市の歴史や文化財への愛着度合は、「感じる・どちらかといえど感じる」が43%となっている。

今後してみたい生涯学習活動は趣味、健康に関することが多いが、市民のニーズは幅広い分野にわたっており、「情報通信技術」、「自然災害」、「ボランティア活動」、「社会問題」等、現代的課題に関する分野についても多くの市民が活動の意向を示している。

また、生涯学習事業について市が力を入れるべき点で、「文化・芸能を鑑賞する事業を増やす」が18%、「インターネットを利用したオンライン講座を増やす」が13%となっている一方で、「インターネットを利用しない」は70歳代が31%、80歳以上が44%となっている（60歳代は9%、50歳代は2%）。

【考察】

多くの市民が、市の歴史や文化財をはじめ、身近な地域のさまざまなものに愛着を感じており、引き続き、郷土への愛着を深めるための学習機会の提供に努めていく。

また、市民のニーズを的確にとらえ、多くの方が必要とする幅広い分野の学習機会を提供していくとともに、オンライン講座の充実や高齢者のデジタルデバイドの解消など、急速に変化する社会環境に対応した学習機会の提供にも努める必要がある。

エ 施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくりに関する調査結果
 学習成果の活用方法（関係団体調査：問7）

公民館文化祭・コミュニティまつりなど、市の施設の文化祭などへの参加	53.1%
団体独自の体験教室・発表会・展示会などの実施	24.6%
特にない	23.3%
地域でのボランティア活動	13.0%
町内自治会・商店街など、地域の文化祭などへの参加	10.2%
社会福祉施設などでのボランティア活動	8.9%
その他	5.2%
小・中学校におけるボランティア、ゲストティーチャー派遣など学校教育支援	2.9%
小・中学生の居場所づくりなどの放課後活動支援	2.2%
地域住民と生涯学習関連施設とが連携した地域課題解決に資する講座の開催	2.2%
生涯学習関連施設の施設ボランティア活動、講師派遣	1.7%
幼稚園・保育園などの活動支援ボランティア	1.4%

学習成果の活用をしていない理由（関係団体調査：問9 選択肢抜粋）

活動内容が発表などの活用に適さない	43.0%
-------------------	-------

学習成果の活用頻度（関係団体調査：問8）

月2回以上	33.7%
年に1回程度	31.3%
年に数回程度	23.2%
月1回程度	8.3%
不明・無回答	2.4%
2か月に1回程度	1.1%

住民同士が協力して地域の課題の解決などに取り組んでいると思うか（市民意識調査：問21）

思う	6.0%
どちらかといえば思う	14.3%
どちらともいえない	47.4%
どちらかといえば思わない	17.3%
思わない	12.0%

今後の生涯学習活動意向（市民意識調査：問8 選択肢抜粋して再掲）

ボランティア活動（福祉、環境美化、学習指導など）	13.0%
地域活動（町内自治会、PTA、住民グループなど）	7.4%

【概要】

学習成果の活用方法は、「公民館文化祭・コミュニティまつりなど、市の施設の文化祭などへの参加」、「団体独自の体験教室・発表会・展示会などの実施」が多い。また、「地域でのボランティア活動」が13%となっている。一方で、「特になし」が23%となっている。

なお、活用していない理由は、「活動内容が発表などの活用に適さない」と考えている団体が43%ある。

学習成果の活用頻度は、「月2回以上」活用している団体が34%ある。一方で、「年に1回程度」が31%となっている。

住民同士が協力して地域の課題の解決に取り組んでいると思うかについては、「思う・どちらかといえば思う」が20%、「思わない・どちらかといえば思わない」が29%、「どちらともいえない」が47%となっている。

なお、今後してみたい生涯学習活動については趣味、健康に関することが多く、「ボランティア活動」は13%、「地域活動」は7%となっている。

【考察】

学習成果が地域に十分に還元されているとは言えない結果となっており、引き続き、学習者・学習団体に対し、学んだ成果を地域に還元し、さまざまな課題の解決につなげていく意識の涵養を図る必要がある。

また、あわせて、生涯学習施設において地域活動の担い手となる人材の発掘や育成、コーディネートなどにも積極的に取り組み、地域課題解決のための環境づくりに努めていく必要がある。

8 第6次計画の全体像と柱

第6次計画の全体像と柱を以下のとおりとした。
今後更に検討を深めていくこととする。

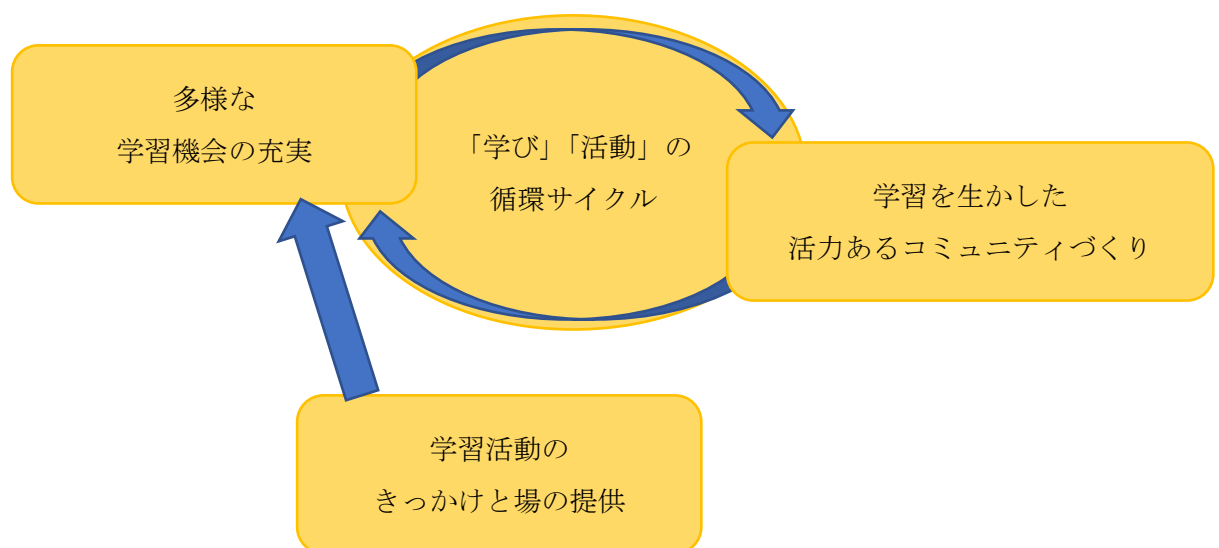
目指すべき姿

一人ひとりが学びを通して充実し みんなが輝くまち 千葉市

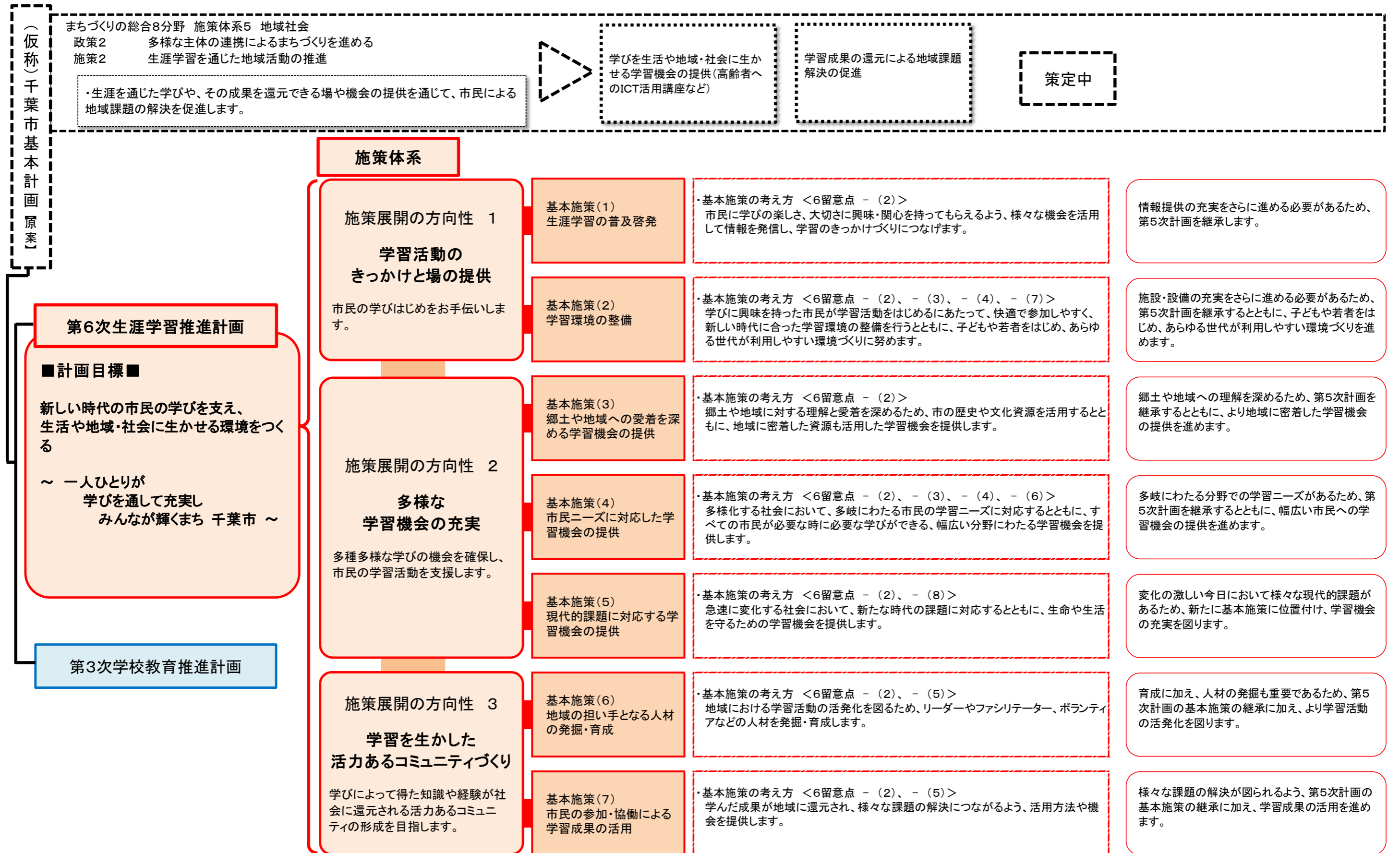
目 標

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域・社会に生かせる
環境をつくる

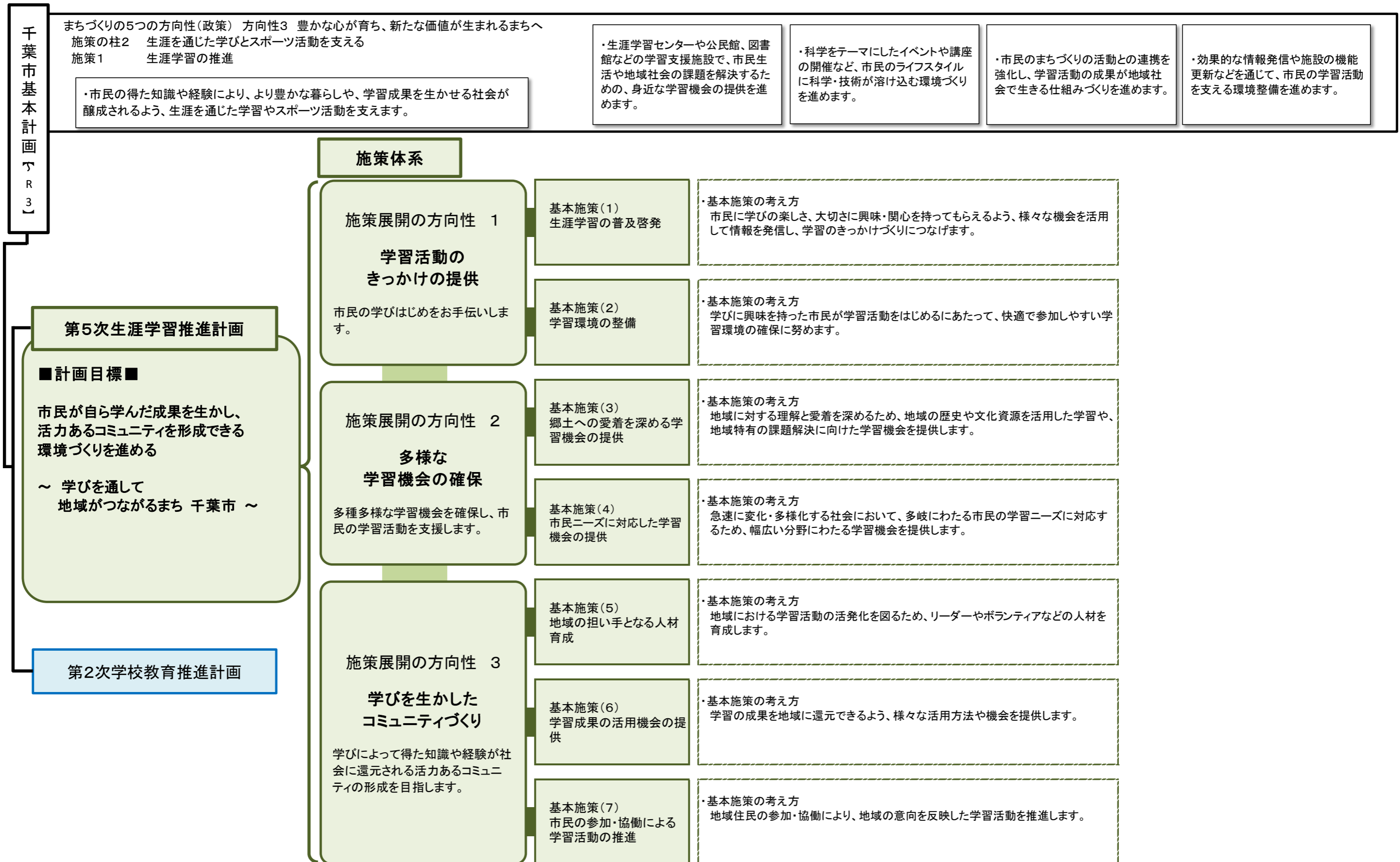
<全体像イメージ図（第5次計画の全体像・柱を継承しつつ発展させる）>



9 第6次計画の施策体系の基本的な考え方



【参考】第5次計画の施策体系の基本的な考え方



10 PDCAサイクルに基づく計画の点検・評価

計画 (Plan) に基づく、実施 (Do) と確認・評価 (Check)、さらには改善行動 (Act) へと続くマネジメントを適切に行う。また、本計画の評価は、成果指標の達成状況により行う。

(1) 成果指標の目標値

策定時に、令和4年度末現状値に対し、「令和9年度末目標値」を定め、中間年度 (令和9年度) に、令和14年度までの目標値への更新を行うとともに新たな指標の追加についても検討する。

(2) 評価基準

現状値 (令和4年度末) から、目標値 (令和9年度末) への達成状況で示す評価とする。

【進捗管理】

- ◎ (達成) : 現状値が中間目標値 (令和9年度目標値) 以上
- (順調) : 「現状値と令和4年度末現状値の差」が「目標値と令和4年度末現状値の差」に対し「進捗年/5年」以上 (現状値は最終目標値未満)
- × (遅れ) : ◎、○に該当しないもの

(3) 中間年度におけるアクションプランの見直し

変化への対応と実行力のある計画とするため、アクションプランについて、中間年度での見直しを行うこととし、5年間の評価と検証や新たに設定する成果指標・目標値を踏まえ、アクションプランを再構築する。

1.1 策定体制

(1) 庁内

ア 委員会内の承認・決定手続

生涯学習振興課内で協議し、教育長の承認を得る。

適宜図書館・学校教育部と調整

イ その他の承認・決定手続

関連市長部局（総合政策局、市民局、こども未来局）と調整

調整会議・政策会議で承認を得る。

（計画に掲載する個別の事業の選定、達成指標の設定等：各関連部長の承認）

ウ 総合教育会議

首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めると示されていることなどから、第6次計画策定に当たっては、総合教育会議においても議論を行うこととする。

(2) 有識者からの意見聴取

計画の策定にあたり、学識経験者、経済団体代表、生涯学習及び社会教育の関係者、学校教育の関係者、公募委員等で構成される生涯学習審議会において多様な意見をいただき計画に反映させる。

(3) 市民意見の反映について

ア 意識調査

計画策定にあたり、生涯学習に対する基本的な意識・実態等を把握することを目的に意識調査を実施した。

千葉県生涯学習基礎調査

A：生涯学習市民意識調査

対象：市民（無作為抽出）

対象者数：2,500人

期間：令和3年10月27日～11月15日

B：生涯学習関係団体調査

対象：生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター利用団体

対象団体数：1,000団体

期間：令和3年10月28日～11月24日

イ パブリックコメント

重要な施策の意思決定の過程における透明性の向上を図るとともに、市民参加を推進するため、パブリックコメントを実施する。

12 策定スケジュール

日程	主 な 内 容
R3.6	策定基本方針（案）作成・検討
7	教育長、次長レク [策定基本方針案（方向性） 説明] 生涯学習審議会 [諮問、策定基本方針案（方向性）報告、現状と課題（R2 事務点検・評価）]
8～12	生涯学習基礎調査実施 事務局 [施策骨子案（施策）検討]
12	生涯学習審議会 [施策骨子案（施策）報告、生涯学習基礎調査（速報）報告]
1～3	事務局・各課 [計画原案（アクションプラン）検討]
2	教育委員会委員協議会 [施策骨子案（施策）報告]
3	生涯学習基礎報告書完成 生涯学習審議会 [計画原案（アクションプラン）報告] 総合教育会議 [策定状況報告]
R4.4 ～7	事務局・各課 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）]
7	教育委員会委員協議会 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）報告] 生涯学習審議会 [計画案（アクションプラン：目標値有作成）報告、R3 事務点検・評価]
8	政策会議
9	議会説明 パブリックコメント
10	教育委員会委員協議会 [計画案検討]
11	生涯学習審議会 [答申]
12	教育委員会会議 [計画策定] ※市の実施計画との調整により変動あり
1	第6次計画策定・公表